

令和7年度 長野市子育てガイドブック作成に関する仕様書

概要

名 称	令和7年度 長野市子育てガイドブック
規 格	A4 判（縦 297 mm×横 210 mm）※無線綴じ、横書き、左開き
紙質	コート紙
ページ数	①行政ページ：60 ページ程度 ②広告ページ：総ページの 30%以内
色	4 C（フルカラー）
成果物	①紙冊子 8,000 部の発行 ②電子書籍の利便性向上に効果的な二次利用の提案（自由提案） 例）電子書籍を PR するためのチラシの作成等
発行頻度	1 年に 1 回
著作権	長野市に帰属（広告を除く） ※ただし協議が必要な項目については、長野市及び協働発行业者が協議の上、決定する
発行日	令和7年6月末(予定)
配布期間	令和7年6月末納品後～令和8年6月末(予定)
配布	母子健康手帳配付時、出生時、転入者、子育て教室時、各支所、窓口設置 など長野市が希望者へ配付を行う
内 容	①子育てに関わる行政サポート情報など ②企業広告
納品日	令和7年6月末(予定)
発行元	長野市子育て家庭福祉課

1. 長野市子育てガイドブック（以下「ガイドブック」という。）は冊子及び電子書籍により配布を行う。電子書籍は長野市（以下「市」という。）が契約している電子書籍ポータルサイト「NAGANO ebooks」への掲載とする。
2. ガイドブックの作成にかかる一連の費用は、協働事業者が全額負担するものとし、市は一切の負担がないものとする。
3. 市は、ガイドブックの作成に必要な情報をデータで提供するものとする。
なお、この情報は提供時点で正確なものであることに努め、市はその責任を負う。
4. 協働事業者は、作成趣旨に沿った広告事業者を選定すること。
5. 広告募集は協働事業者の責任で行い、その広告収入で編集、印刷、製本及び納品場所への配送を行う。
併せて、ガイドブックのデータ（PDFデータ）・著作権を市に移譲するものとする。なお、市は広告募集に関し、募集活動の同行、ホームページ掲載などの営利を助長する活動は行いません。
6. 市は、協働事業者より申請を受けた広告主を審査する。その際、協働事業者は、審査に必要な広告原稿と、「長野市による市税など納税調査の同意書」を広告主から受け取り、市に提出するものとする。
7. 校正は文字校正を3回以上、色校正を1回程度とし、協働事業者は各校正ごとにデータもしくは紙面で校正原稿を市に提供する。文字校正時の紙質は指定しないが、色校正時の紙質は1部コート紙を使用すること。なお、コート紙を使用するページについては、別途指示する。
8. 市は、移譲されたガイドブックのデータ（PDFデータ）を電子書籍ポータルサイト「NAGANO ebooks」へ掲載する。
9. 広告内容に関しては、長野市広報広聴課の長野市広告掲載取扱要綱、医療法第6条の5、医療広告ガイドライン（厚生労働省）等その他法令等を遵守するとともに、広告の問合せ等に関しての一切の責任は、協働事業者又は広

告主が負う。

10. 協働事業者は、本冊子が広告掲載企業による協賛金により無償提供された旨を説明する。
11. 発行・内容に関して第三者から苦情等が生じた場合は、直ちに問題解決のために両者とも対応する。
12. 協働事業者は、協定期間内において、落丁や乱丁などあれば必要に応じその差し替え要望に対応する。
13. 全ての内容は関係法令で定める基準に準拠したものでなければならない。
14. 制作にあたり、全般にわたって市と連絡及び調整を行うこと。
15. 冊子の印刷製本における事業者選定に当たっては、長野市内の事業者を最優先すること。
16. 長野市子育て応援キャラクターサイまるのイラストを使用すること。